

令和6年度 第3回 消防設備士試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、福岡県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人 消防試験研究センター 福岡県支部

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載したすべての事項について同意されたものとみなさせていただきます。
一旦納入された試験手数料はお返しできません。また、受付後は内容変更できません。

1. 試験の種類 [同日に複数の受験はできません。]

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特 類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種 又は 乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

(1) 甲種は、工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができます。

(2) 乙種は、工事整備対象設備等の整備及び点検ができます。

※各類ごとに取扱う設備が限定されていますので、類ごとに免状が必要です。

2. 試験の日時、受験地、受付期間 [同日に複数の受験はできません。]

試験日	試験種類	受験地	試験会場 (所在地)
令和6年 12月15日 (日)	全種類 (甲種・乙種)	北九州地区	九州国際大学 (北九州市八幡東区平野1-6-1)
	甲種 第1・4類 乙種 第4・6類	福岡地区	福岡大学 (福岡市城南区七隈8-19-1)

①試験会場への集合時刻は午前9時30分、試験開始時刻は午前10時00分です。

※受験申請者数が多数の場合は、午前と午後に分けて試験を実施することがあります。

その場合受験者本人が選択することはできません。

午後実施する場合は、集合時刻は午後1時30分、試験開始時刻は午後2時00分となります。

また、試験会場を変更する場合があります。必ず、受験票の「試験会場、試験日時」欄を確認してください。

②試験会場によっては駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

会場への交通案内は9ページに記載しています。

注1：コンビニや周辺店舗での無断駐車は、営業妨害で警察に通報される場合があります。
レッカー移動されても当センターは責任を負いません。

注2：試験当日は写真を貼った受験票を必ず持参してください。

3. 受験資格

- (1) 甲種消防設備士試験を受験される方は、一定の受験資格が必要です。
※15 ページの「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照し、「甲種受験資格欄に記入する略称」を受験願書の甲種受験資格欄に記入してください。
※甲種受験資格及び必要な証明書等の詳細については、(一財) 消防試験研究センターのホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/> を参照してください。
- (2) 乙種消防設備士試験を受験される方は、受験資格はありません。

4. 受験の申請方法

電子申請（インターネットからの受験申請）と書面申請（願書による受験申請）があります。
申請方法によって手続きが違いますので注意してください。
※電子申請については、7月1日よりすべての種類（受験資格や科目免除で証明書類の提出が必要な種類も）がパソコンやスマートフォンから申請ができるようになりました。

5. 願書の受付期間と申請先・問合せ先

電子申請の場合

○受付期間

令和6年10月8日(火)から令和6年10月22日(火)まで

- 受付開始日の9:00から締切日の23:59まで、受付期間中は24時間申請できます。
(ただし、メンテナンス時間を除く。)
- 申請手続きが完了している申請のみ有効
- 申請手続きが完了していても支払期限までに試験手数料の払い込みをされなかった場合は、受験申請が無効となりますので注意してください。

○申請先・問合せ先

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室
専用電話 0570-07-1000 (有料)
受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日を除く。)
一般財団法人 消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

※電子申請をされる方は、3ページへお進みください。

書面申請の場合

○受付期間

令和6年10月8日(火)から令和6年10月22日(火)まで

- 受付期間内に郵送又は窓口持参（平日9:00~17:00まで）にて願書を提出してください。
- 郵送の場合は、切手に10月22日の消印があるものまで有効です。
- 受付期間内であっても、記入もれ、証明書等の添付もれ等の不備があった場合には受付ができませんので注意してください。

○申請先・問合せ先

一般財団法人 消防試験研究センター 福岡県支部
〒812-0034 福岡県福岡市博多区下呉服町1-15 (ふくおか石油会館3階)
TEL 092-282-2421 / FAX 092-282-2422
※9:00~17:00 (土日、祝日を除く。)

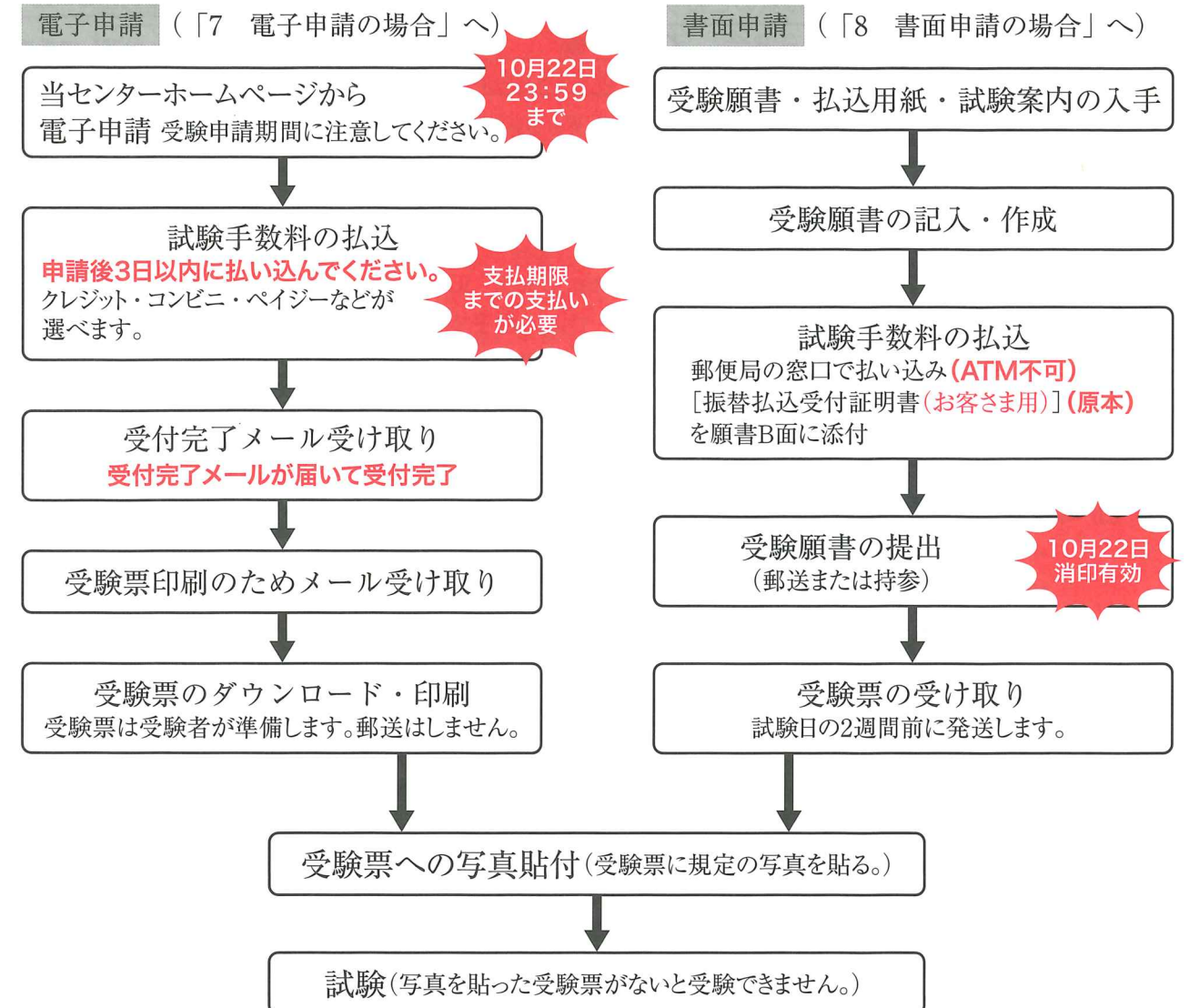
(注1) 受験願書の提出は、所定の封筒又は角2の大きさの封筒で必ず上記支部へ郵送してください。
(23ページの宛名を封筒に貼ってご利用ください。)

(注2) 受験願書が受理されているかどうかの問合せには応じることができません。
特定記録郵便、簡易書留などを利用して送付していただくと、郵便局のホームページ等で配達状況が確認できます。

(注3) 2名以上の受験願書を一括送付するときは、受験願書提出者名一覧表を同封してください。

※書面申請をされる方は、4ページへお進みください。

6. 受験手続きから試験までの流れ



7. 電子申請の場合

(1) 電子申請方法

- ・ (一財) 消防試験研究センターのホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) にアクセスして必要な手続きをしてください。
- ・ 証明書類が必要な試験をインターネットで申し込むと、証明書のデータをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿って証明書（コピー可）の画像をアップロードしてください。
- ・ 証明書のデータは全体が鮮明に確認でき、印影がかけないようにしてください。
- ・ アップロードできる証明書類のデータ形式は、PDFかJPEGのみで10メガバイトまでとなります。
- ・ **アップロードされた後、審査を経て審査完了通知がメールで届きます。再アップロードが必要な場合は書類審査差戻のメールでお知らせしますので必ず審査結果をメールでご確認ください。**
- ・ 証明書のアップロード（再アップロードを含む）には期限があります。期限切れとなりますと、受験ができなくなりますのでご注意ください。

※原本を確認させていただく場合がありますので、大切に保管しておいてください。

※ 消防設備士 免状で受験資格及び科目免除を証明する方は、免状番号（12桁）の入力が必要となります。免状番号のない古い免状を写真書換の手続きを行わないままお持ちの方は、電子申請できませんので書面申請をしてください。

(2) 試験手数料の払込方法

①試験手数料（非課税）は次のとおりです。

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

※一旦納入された試験手数料は、お返しできませんので、よく確かめてから払い込みをしてください。

②払込方法は、次の決済方法から選択できます。払込みには、払込手数料が必要になります。

ア ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）

ウ クレジットカード決済（VISA、Master Card、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース）

※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

●支払手続きの画面上に表示される支払期限までに払い込みされなかった場合は、受験申請が無効となりますのでご注意ください。

(3) 電子申請に関するトラブル等の問合せ先

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000（有料）

受付時間 9：00～17：00（土日、祝日を除く。）

一般財団法人 消防試験研究センターホームページ

(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

令和6年5月1日から
試験手数料が改定されました。

8. 書面申請の場合

(1) 書面申請に必要な書類等（受験願書による受験申請）

①受験願書（6ページ～8ページの記入例を参照し、記入してください。）

②甲種を受験する方は、**受験資格を証明するいずれかの書類**（原本またはコピー）

※15ページ以降の「甲種消防設備士試験の受験資格」の証明書類欄を参照してください。

(ア) 卒業を証明するもの

学科名が明記されている卒業証書又は卒業証明書

(イ) 単位修得を証明するもの

学校の単位修得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書

(ウ) 消防設備士を証明するもの（既に持っている消防設備士免状）

(エ) 実務経験証明書（受験願書のB面裏の様式に記入してください。）

(オ) その他の資格等

他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等

なお、過去に甲種の試験を受験したときの受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）

ただし、「ガス主任技術者」の場合は第4類、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同一試験種類を受験する場合に限ります。

③試験の一部免除を受ける方は、**その資格を証明する書類**（13を参照してください。）

※前記②と③の証明書類（払込受付証明書は除く）は、コピーを提出することができるようになりました。コピーは証明書類の全体が鮮明に確認でき、印影がかけないようにしてください。（縮小したものも可）原本を確認させていただく場合がありますので、大切に保管しておいてください。

④試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」**受験願書に貼ってください**」（原本）

⑤消防設備士免状を取得している方は、**免状のコピー（表・裏両方）**を受験願書B面裏に貼り付けてください。

(2) 試験手数料の払込方法

①試験手数料（非課税）は次のとおりです。

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

令和6年5月1日から
試験手数料が改定されました。

注1 「振替払込請求書兼受領証」では受付できませんので注意してください。また**受験願書に貼ってください**と書いてある「振替払込受付証明書（お客さま用）」（原本）を紛失しても、当センターで責任を負えません。

注2 一旦納入された試験手数料は、お返しすることができません。

受験種類や金額をよく確認してください。

②払込方法は、受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使って、試験手数料をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で10月22日（火）までに払い込んでください。（ATM不可）（所定の払込手数料が必要です。）

ゆうちょ銀行又は郵便局の受付局日附印が押されていることを確認し、**受験願書に貼ってください**と書いてある「振替払込受付証明書（お客さま用）」（原本）を受験願書（B面）に全面のり付けしてください。

払込用紙イメージ

こちらの証明書を
受験願書に貼り付けて
ください。

00 東京 払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号 001703136220		口座記号番号 001703136220	
金額 136220		金額 136220	
一般財団法人 消防試験研究センター		一般財団法人 消防試験研究センター	
住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
（電話 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇）		（電話 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇）	
・郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書（お客さま用）」に日附印の押印をうけてください。		・郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書（お客さま用）」に日附印の押印をうけてください。	
・願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。		・願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。	
金額の訂正は無効です。		金額の訂正は無効です。	
ご依頼人欄に、住所・氏名をご記入ください。（承認番号東第54476号）		ご依頼人欄に、住所・氏名をご記入ください。（承認番号東第54476号）	
これより下部には何も記入しないでください。		これより下部には何も記入しないでください。	
日附印		日附印	
備考		備考	

赤字で表示した

受験願書に貼ってください

と書いてある

「振替払込受付証明書（お客さま用）」（原本）

を切り取って貼る！

受験願書の記入例：書面申請用

願書受付後、変更・取消等は一切できませんので、よく確認してから記入してください。

受験願書A面右下の（記入上の注意）をよく読んでから、この記入例にしたがって、黒色のボールペンでかい書で正しく記入してください。（鉛筆不可）

なお、書き損じた場合は、横 2本線を引いてその上に正しく書いてください。（訂正印は不要）

（A面）受験願書は複写式です。

外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

受験票及び試験結果通知書を記入された住所へ送付します。マスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略してください。なお現住所欄は濁点、半濁点が入る場合は1マスに書いてください。

試験日・試験種類及び受験地を確認し記入する。申込みが受理されると変更はできないので、確認し記入する。（1ページ参照）

甲種を受験する者は、甲種受験資格の願書資格欄の記入略称を記入する。（15～18ページ参照）

有無のいずれかに○をつける。

設備士の免状の交付をすでに受けている場合は、該当する種類全部を記入する。また、裏面に既得免状のコピーを貼付する。（元号）昭和…3 平成…4 令和…5

書類等に不備があった場合の連絡手段としてメールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。（携帯電話アドレス可）なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くようドメイン指定受信等の設定（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）を行ってください。

受験願書を提出する年月日

受験願書裏面にある「都道府県コード」を参照

局番等の間は1マス使用して「-」でつなげてください。

平日の日中に連絡がとれる電話番号を記入する。

3ヶ月以内に福岡県以外で受験の申請又は受験した者は、記入する。

現在の職業等で該当する箇所に○をつける。

試験の一部免除の該当する箇所に「受ける」「受けない」いずれかに○をつける。（12～13ページ参照）

受験願書裏面にある「都道府県コード」を参照

（A面）試験センター発行 506

消防設備士試験受験願書

12

カナ氏名の濁点、半濁点は1マスを使用してください。

「姓」

「名」

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **福岡県** 申請日 令和 **06** 年 **10** 月 **09** 日

申請者氏名 **ショウボウ 消防** **タロウ 太郎**

フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左つめて記入してください

生年月日 **大・中・平・令** **47** 年 **04** 月 **22** 日生 本籍 **福岡** 都道府県 **福岡** 本籍コード **40**

郵便番号 **040-040X** 必ず記入してください 自宅電話番号 **092-000-XXXX** 又は携帯電話番号

住所 **福岡県福岡市大字福岡 1-1-1 センターアパート 119**

勤務先名又は学校名 **(株)000** 連絡先電話番号(携帯電話も可) **092-282-2421** 内線()

試験日 令和 **06** 年 **00** 月 **00** 日

試験種類 **甲・乙 種 第2類**

受験地 **00 地区**

甲種受験資格 特類 特類以外 **(例) 甲種 電気工事士**

試験の免除 技術士等の資格による試験の免除を(受ける)(受けない) 電気工事士免状による試験の免除を(受ける)(受けない) 電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける)(受けない) 消防設備士免状による試験の免除を(受ける)(受けない) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)(受けない)

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

免状取得の有無について記入してください **有** 無

免状番号 **2404 1599 9999**

元号コード(昭和3 平成4 令和5) 交付年月日 交付番号 **00013** 入力番号 **福岡 40** 交付知事 **福岡** コード

取得している消防設備士免状は全部記入してください

（記入上の注意）
● ● ● ● ●
● 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
● 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
● 免状番号は、免状を裏面に記載されている番号です

（B面表）B面に直接記入しないでください。（A面から転写されます）

消防設備士試験受験願書

別記様式第1号の6（第33条の13関係）

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **福岡県** 申請日 **06** 年 **10** 月 **09** 日

申請者氏名 **ショウボウ 消防** **タロウ 太郎**

フリガナ **ショウボウ 消防** **タロウ 太郎**

生年月日 **大・中・平・令** **47** 年 **04** 月 **22** 日生 本籍 **福岡** 都道府県 **福岡** 本籍コード **40**

郵便番号 **040-040X** 自宅電話番号 **092-000-XXXX** 又は携帯電話番号

住所 **福岡県福岡市大字福岡 1-1-1 センターアパート 119**

勤務先等連絡先 **(株)000** 連絡先電話番号 **092-282-2421** 内線()

試験日 **06** 年 **00** 月 **00** 日

試験種類 **甲・乙 種 第2類**

受験地 **00 地区**

甲種受験資格 特類 特類以外 **(例) 甲種 電気工事士**

試験の免除 技術士等の資格による試験の免除を(受ける)(受けない) 電気工事士免状による試験の免除を(受ける)(受けない) 電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける)(受けない) 消防設備士免状による試験の免除を(受ける)(受けない) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)(受けない)

※1 振替払込受付証明書(お客さま用) (郵便局・ゆうちょ銀行・ご依頼人) この受付証明書を日附印を押印し、依頼人に交付してください。

※2 受験料 振替払込金額 **6600**

※3 資格

※4 免除

※5 複数

※6 併願

備考

1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。

3 ※印の欄は、記入しないこと。

本人受領証（控え）

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 **001703**

加入者名 **一般財団法人 消防試験研究センター**

金額 **6600**

氏名 **福岡県 福岡市 消防 太郎**

ご依頼人 **消防太郎**

料金額 **6600**

備考

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込受付証明書(お客さま用) (郵便局・ゆうちょ銀行・ご依頼人) この受付証明書を日附印を押印し、依頼人に交付してください。

※ 振替払込金額 **6600**

加入者名 **一般財団法人 消防試験研究センター**

口座記号番号 **001703-136220**

※ 依頼人住所 **福岡県福岡市大字福岡 1-1-1 センターアパート 119**

氏名 **消防太郎**

(電話) **000-0000-0000**

(郵便局へ) 日附印を押印

日附印 **博多 6.10.9 0123**

日附印がないと受付できませんので、必ず押されているか確認してください。

貼ってください

貼ってください

令和6年5月1日から試験手数料が改定されました。

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道01	福島07	東京13	山梨19	滋賀25	鳥取31	香川37	熊本43
青森02	茨城08	神奈川14	長野20	京都26	島根32	愛媛38	大分44
岩手03	栃木09	新潟15	岐阜21	大阪27	岡山33	高知39	宮崎45
宮城04	群馬10	富山16	静岡22	兵庫28	広島34	福岡40	鹿児島46
秋田05	埼玉11	石川17	愛知23	奈良29	山口35	佐賀41	沖縄47
山形06	千葉12	福井18	三重24	和歌山30	徳島36	長崎42	外国籍99

消防用設備等実務経験証明書

氏名	消防太郎	S.47年4月22日生
経験内容	① 整備経験 2 工事補助経験 3 その他()	
実務経験期間	H19年4月1日から H23年3月31日まで (4 年 月)	
消防用設備等の種類	不活性ガス用消火設備	
上記のとおり相違ないことを証明します。		
証明年月日	○年○月○日	
事業所名	(株)○○○	
証明者	役職 代表取締役社長	印
	氏名 消防太郎	
	電話 092 - 282 - 2421	印

実務経験証明が必要な方は、事業主からの証明をもらって下さい。

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号）。

※両方の押印を必ず受けてください。

消防設備士免状をお持ちの方は免状のコピーを貼付してください。（甲・乙種全て）

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

消防設備士講習の受講状況			
講習区分	受講年月日	講習実施期間	認印
消火設備	H17. 11. - 5	福岡県知事	印
(備考)			

消防設備士免状			
氏名	消防太郎	生年月日	昭和47年4月22日
本籍	福岡県	種類等	甲種特類
交付年月日	H15. 10. 07	交付番号	00013
交付知事	福岡	種類等	甲種1類
		種類等	甲種2類
		種類等	甲種3類
		種類等	甲種4類
		種類等	甲種5類
		種類等	乙種1類
		種類等	乙種2類
		種類等	乙種3類
		種類等	乙種4類
		種類等	乙種5類
		種類等	乙種6類
		種類等	乙種7類

写真の書換えは
○○年
○月○日まで
2404 1599 9999

福岡県知事

9. 試験会場について

(注) 警察署や付近住民から近辺の交通混雑を起こさないように注意、苦情がありますので会場への車の乗入れ・送迎は禁止しています。
公共交通機関をご利用ください。

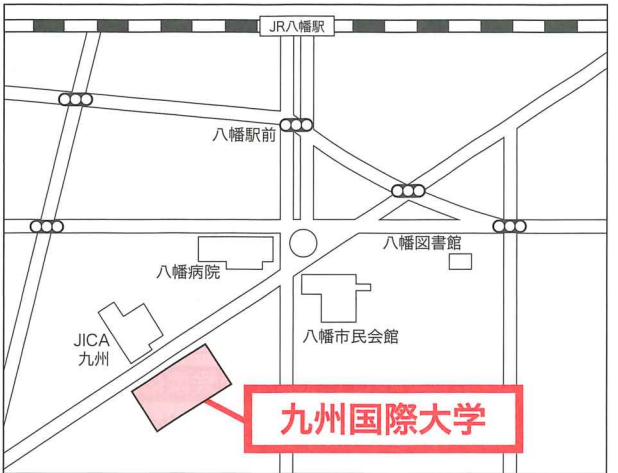
(注) 試験会場への問い合わせは、しないでください。

(注) 会場は全面禁煙です。

【北九州地区】九州国際大学

- JR利用
八幡駅下車 徒歩約8分

試験会場への自動車乗入禁止



【福岡地区】福岡大学

- 地下鉄利用
七隈線 福大前駅下車 徒歩1分
 - JR博多駅からバス利用
福大前又は福大薬学部前下車 徒歩1分
 - 天神からバス利用
福大前又は福大薬学部前下車 徒歩1分
- ※会場までのアクセスで不明な点があれば、当センターへお問合せください。

試験会場への自動車乗入禁止



10. 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付について

【書面申請された方】

12月2日(月)に発送する予定です。

(受験願書に記入した住所に送付します。)

※試験日の1週間前になっても受験票が届かない場合は、必ず試験日の前(土、日、

祝日を除く月曜日から金曜日)までに当支部あてにご連絡ください。

受験票が届かない場合の問合せ先

消防試験研究センター福岡県支部 092-282-2421 (平日9:00~17:00)

【電子申請された方】

12月2日(月)に申請時に入力された電子メールアドレスあてに、受験票がダウン

ロードできる旨のメールを当センターから送信します。

受験者本人が受験票をダウンロードして印刷してください。(A4サイズに印刷)

※通知メールが届かない、ダウンロードができない場合は、必ずご連絡ください。

通知メールが届かない場合の問合せ先

電子申請室 0570-07-1000 (平日9:00~17:00)

(2) 受験票に貼る写真について (書面申請・電子申請共通)

受験日前6ヶ月以内に撮影した正面・無背景・無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)

・上三分身像の縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさの枠無しで、顔がよくわかるものを1枚準備して **受験票に貼付してください。**

※1 写真の裏面に撮影年月日・氏名・年齢を記入した上で、全面のりづけしてください。(セロハンテープ等は絶対に使用しないでください)

※2 不適切な写真(サングラス、前髪が目にかかっている、背景が写っているなど)や不鮮明な写真を貼られた場合、受験することはできません。

デジタルカメラを使用する場合は、従来の写真と同等の画質で、写真専用紙に印刷されたものの以外は認めません。

※3 受験票の写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状の作成に使用しますので鮮明な写真でお願いします。

(3) 受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

(要 注 意)

■ 受験票を持参していない方

■ 写真を貼っていない方

■ 本人確認ができない写真を貼っている方

以上の方は受験することができません！

必ず写真を貼った受験票を持参してください！

【書面申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

消防設備士試験 受験票(控)			
受験番号	M1-0001	試験の種類	甲種第2類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消 防 太 郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇大学 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1		
(試験室)	〇〇教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町
1-2-3-4-5
消 防 太 郎 様

受験票
(一財) 消防試験研究センター 福岡県支部
〒812-0034
福岡県福岡市博多区下呉服町1-1-5
ふくおか石油会館3階
Tel 092-282-2421
999 9999 0001

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票			
受験番号	M1-0001	試験の種類	甲種第2類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消 防 太 郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇大学 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1		
(試験室)	〇〇教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

80142112250506100013 免なし
001-01-0001 00001
試験当日、この受験票は回収します。

必ず写真を貼ること
写真 縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し6ヶ月以内に撮影したもの(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)無背景、上三分身像)しっかりとリ付けて下さい。(セロハンテープ不可)

受験者の氏名を書くこと

試験会場・試験室を確認

【電子申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。(A4サイズ)

消防設備士試験 受験票			
受験番号	M1-0001	試験の種類	甲種第2類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消 防 太 郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇大学 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1		
(試験室)	〇〇教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

(一財) 消防試験研究センター 福岡県支部
〒812-0034 Tel 092-282-2421
福岡県福岡市博多区下呉服町1-1-5 ふくおか石油会館3階

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

必ず写真を貼ること
写真 縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し6ヶ月以内に撮影したもの(正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)無背景、上三分身像)しっかりとリ付けて下さい。(セロハンテープ不可)

受験者の氏名を書くこと

試験会場・試験室を確認

良い写真
3mm以上 3mm以上 4.5cm 3.5cm

悪い写真
(顔だけの写真はダメ) (顔が小さすぎる写真はダメ)

11. 試験科目、問題数及び試験時間

種 別		試 験 科 目		別 類							試 験 時 間	
				一 類	二 類	三 類	四 類	五 類	六 類	七 類	区 分 別	計
甲 種 (特類以外)	筆 記	消 防 関 係 法 令	共通	8	8	8	8	8	—	2時間15分	3時間15分	
			類別	7	7	7	7	7	—			
		基礎的知識	機械	6	6	6	—	10	—			
			電気	4	4	4	10	—	—			
		構造・機能 及び 工事・整備	機械	10	10	10	—	12	—			
			電気	6	6	6	12	—	—			
		規格	4	4	4	8	8	—				
	計	45	45	45	45	45	—					
	実 技	鑑別等		5					—	15分		
		製 図		2					—	45分		
乙 種	筆 記	消 防 関 係 法 令	共通	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分	
			類別	4	4	4	4	4	4			4
		基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5			—
			電気	2	2	2	5	—	—			5
		構造・機能 及 び 整 備	機械	8	8	8	—	9	9			—
			電気	4	4	4	9	—	—			9
		規格	3	3	3	6	6	6	6			
	計	30	30	30	30	30	30	30				
	実 技	鑑別等		5					—	15分		
	種 別		試 験 科 目				問題数			試 験 時 間		
甲種 特類	筆 記	消防関係法令				15			2時間45分			
		構造・機能及び工事・整備				15						
		火災及び防火に関する知識				15						

12. 試験の一部免除（甲種特類を除く。）

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方、及び 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合の試験時間は、短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記11の筆記試験のうち、所有する免状の種類及び受験する種類により、下表のように免除になります。

なお、科目免除資格の証明書類としては、消防設備士免状が必要です。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防整備士試験の種別											
		甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5	乙 1	乙 2	乙 3	乙 4	乙 5	乙 6	乙 7
既に取得している消防整備士の資格種別	甲 1	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	甲 2	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	甲 3	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	甲 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎
	甲 5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	乙 1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備試験の科目免除を受けることはできません。					◎	◎	○	○	○	○	○
	乙 2						◎	◎	○	○	○	○	○
	乙 3						◎	◎	○	○	○	○	○
	乙 4						○	○	○	○	◎	◎	◎
	乙 5						○	○	○	○	◎	◎	◎
	乙 6						○	○	○	○	◎	◎	◎
	乙 7						○	○	○	◎	◎	◎	◎

※ 表中の記号の凡例 ◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。
○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 電気工事士

筆記試験		
消防関係法令 (共通、類別)	基 礎 的 知 識 (機械・電気)	構造・機能・工事・整備 (機械・電気・規格)
免除なし	電気部分の免除	電気部分の免除

実技試験

甲種 4 類 乙種 4 類 乙種 7 類	の受験者は実技試験の鑑別等試験の間 1 が免除 乙種 7 類の受験者は実技試験の全問免除
----------------------------	---

(3) 電気主任技術者

筆記試験		
消防関係法令 (共通、類別)	基 礎 的 知 識 (機械・電気)	構造・機能・工事・整備 (機械・電気・規格)
免除なし	電気部分の免除	電気部分の免除

(4) 技術士

筆記試験			
	消防関係法令 (共通、類別)	基 礎 的 知 識 (機械・電気)	構造・機能・工事・整備 (機械・電気・規格)
1. 機械部門の資格 所持者で甲、乙種 4 類、乙種 7 類以 外の受験者	免除なし	全部免除	全部免除
2. 電気・電子部門 の資格所持者で甲、 乙種 4 類、乙種 7 類の受験者	免除なし	全部免除	全部免除
3. 化学部門の資格 所持者で甲、乙種 2、3 類の受験者	免除なし	全部免除	全部免除
4. 衛生工学部門の 資格所持者で甲、 乙種 1 類の受験者	免除なし	全部免除	全部免除

(5) 検定協会職員

- 日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認試験の実施業務に 2 年以上従事した方

筆記試験		
消防関係法令 (共通、類別)	基 礎 的 知 識 (機械・電気)	構造・機能・工事・整備 (機械・電気・規格)
免除なし	全部免除	全部免除

(6) 消防団員

- 5 年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

※乙種 5 類、乙種 6 類の受験者のみ対象

筆記試験		
消防関係法令 (共通、類別)	基 礎 的 知 識 (機械・電気)	構造・機能・工事・整備 (機械・電気・規格)
免除なし	機械部分の免除	免除なし

実技試験

全部免除

13. 試験の一部免除の申請（甲種特類を除く。）

試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。

なお、免除を受けるためには次表のとおり、資格を証明する書類が必要です。（原本またはコピー）

免除を受けるための資格	証 明 書 類
前記12(1)の資格を有する方	消防設備士免状
前記12(2)の資格を有する方	電気工事士免状
前記12(3)の資格を有する方	電気主任技術者免状
前記12(4)の資格を有する方	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書 又は技術士登録証
前記12(5)の資格を有する方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
前記12(6)の資格を有する方	消防団員歴の証明書及び 消防学校の教育（機関科）修了証

14. 試験の方法

- (1) 筆記試験は、甲種、乙種とも 4肢択一式です。
- (2) 実技試験（甲種特類を除く。）は、鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

15. 注意事項

- (1) 受験に関する事項
 - ① **写真を貼った受験票を必ず持参してください。**
受験票を持参していない・写真を貼っていない・本人と確認できない写真を貼付しているなどの場合、受験をすることはできません。
 - ② 筆記用具はHBまたはBの鉛筆（ボールペン不可）と消しゴムを持参してください。
 - ③ **本人確認のため写真付きの身分証明書（運転免許証・学生証など）の提示をお願いすることがあります。**
 - ④ テンプレート等の定規類、電卓、**携帯電話（スマートフォンを含む。）、スマートウォッチ等の電子機器類は一切使用できません。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）**
 - ⑤ 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。
 - ⑥ カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、試験は失格となります。
 - ⑦ **一旦納入された試験手数料並びに受験願書はお返しできません。また、受験願書を一旦提出し、当支部で受理された後は、受験地及び試験の種類など、記載事項の変更は一切できません。**
- (2) 駐車場に関する事項
会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
- (3) その他
 - ① **事故等により会場や日程を変更する場合には、福岡県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の 2 時間前までに掲示します。**
 - ② 身体の障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、補聴器等の使用など）を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

16. 合格基準

- (1) 甲種特類
各科目毎に40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。
- (2) 甲種特類以外
筆記試験において、各科目毎に40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。
なお、前記12により試験科目の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。
実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

17. 合格発表

- 合格発表日は、令和7年1月下旬頃です。受験者全員に郵送ハガキで可否の結果を直接通知します。**また、支部の窓口 to 合格者の受験番号を公示するほか、正午からホームページに合格者の受験番号を掲示します。なお、電話による可否の問合せ、試験問題及びその解答に関する問合せには一切応じられません。
一般財団法人消防試験研究センターのホームページは<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>です。
合格後の手続きについては、21、22ページを参照してください。
- ※ **試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。**

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。
※証明書類（払込受付証明書を除く）は、原本またはコピーを添付してください。コピーは証明書類の全体が鮮明に確認でき、印影がかけないようにしてください。
※証明書類が外国語の場合は日本語訳を添付してください。

特類

対 象 者	内 容	甲種受験資格欄に記入する略称	証明書類
1 甲種消防設備士免状の交付を受けている者	(1) 甲種第1類～第3類のうち一つ・甲種第4・5類の取得者 (2) 甲種第1類～第3類のうち二つ・甲種第4・5類の取得者 (3) 甲種全類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

対 象 者	内 容	甲種受験資格欄に記入する略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり。 （受験する類と既得免状の類により異なります。）	甲 種	免 状
2 学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表」により算定） (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」に示す科目で算定）	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書（学科等の名称が明記されているもの） 単位修得証明書 卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）※ 既得免状と同じ種類	整備経験2年	免 状 及 び 実務経験証明書
4 学校教育法等による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等15単位 専 修 学 校	単位修得証明書 〃

5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については、「授業科目一覧表」を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校 (9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所 (10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の旧農林水産省設置法による水産大学校を含む。）） (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。） (12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	各 種 学 校 大学、短大、高専の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校 職業能力開発総合大学校等 職業能力開発大学校等 職業訓練大学校等 前職業訓練大学校等 旧職業訓練大学校等 中央職業訓練所 水 産 大 学 校 海上保安大学校 気 象 大 学 校	単位修得証明書 // // // // // // // // // //
6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士(〇〇)部門	合格証書又は技術士登録証

7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」 (特種電気工事資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者 (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	電 気 工 事 士 電 気 工 事 士	免 状 合 格 証 書 又 は 合 格 証 明 書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	免 状 認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する者	工 事 補 助 5 年	実務経験証明書
10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所 (2) 学校教育法第104条に基づく、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国においてこれらに相当する学位を授与された者を含む。） (3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者 (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者 (5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。） (6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。） (7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	大 学 等 卒 博 （ 修 ） 士 専 検 合 格 者 管 工 事 技 士 教 員 免 許 状 無 線 従 事 者 建 築 士	卒 業 証 書 又は卒業証明書及び単位修得証明書 (学科等の名称が明記されているもの) 学位授与証明書、修了証書、修了証明書 又 は 学 位 記 (学位を取得していることが分かるもので、専攻分野の名称が付記されたもの) 検定試験合格証明書 技術検定合格証明書 免 許 状 免 許 証 免許証又は、一級若しくは二級建築士免許証明書

合格者の免状申請時には福岡県領収証紙が必要です。

福岡県領収証紙販売所 (令和6年8月20日現在)

地 域	福岡銀行	交通安全協会等
福岡市中央区	・本店 ・渡辺通支店	・中央警察署内 ・渡辺通優良運転者免許更新センター内
博多区	・博多支店・県庁内支店 ・雑餉隈支店	・博多警察署内・博多臨港警察署内 ・福岡県危険物安全協会
東 区	・箱崎支店・香椎支店	・東警察署内
南 区	・大橋支店	・南警察署内 ・福岡自動車運転免許試験場内
城南区		・城南警察署内
早良区	・西新町支店	・早良警察署内
西 区		・西警察署内
糸 島 市	・糸島支店	・糸島警察署内
春日市		・春日警察署内
大野城市	・下大利支店	
筑紫野市	・二日市支店	・筑紫野警察署内
粕 屋 郡	・宇美支店・粕屋支店	・粕屋警察署内
宗 像 市	・宗像支店	・宗像交通安全協会会館内
北九州市小倉北区	・小倉支店	・小倉北警察署内 ・北九州市防災協会(北九州市消防局庁舎内)
小倉南区		・小倉南警察署内 ・北九州自動車運転免許試験場内
門司区	・門司駅前支店・門司支店	・門司警察署内
戸畑区	・戸畑支店	・戸畑警察署内
八幡西区	・黒崎支店・折尾支店	・八幡西警察署内・折尾警察署内・黒崎優良運転者免許更新センター内
八幡東区	・八幡支店	・八幡東警察署内
若松区	・若松支店	・若松警察署内
直 方 市	・直方支店	・直方警察署内
宮 若 市	・宮田支店	・宮若交通安全協会
飯 塚 市	・飯塚支店	・飯塚警察署内 ・筑豊自動車運転免許試験場内
嘉 麻 市	・山田支店・稲築支店・大隈支店	・嘉麻警察署内
田 川 市	・伊田支店	・田川交通会館内
田 川 郡	・添田支店	・添田警部交番内・田川警察署川崎交番内
行 橋 市	・行橋市店	・行橋警察署内
豊 前 市	・豊前支店	・豊築交通会館内
朝 倉 市	・甘木支店・杷木支店	・朝倉地区交通安全協会会館内
う き は 市	・吉井支店	・うきは警察署内
小 郡 市	・小郡支店	・小郡警察署内
久 留 米 市	・久留米営業部 ・田主丸支店・北野支店	・久留米市交通安全協会会館内
大 川 市	・大川支店	・大川大木交通安全協会
筑 後 市	・筑後支店	・筑後自動車運転免許試験場内
柳 川 市	・柳川支店	・柳川警察署内
み や ま 市	・瀬高支店	・みやま市役所山川支所内
八 女 市	・八女支店 ・黒木支店	・八女交通安全協会会館内 ・八女交通安全協会東部事務所内
大 牟 田 市	・大牟田支店	・大牟田警察署内

※福岡県支部では販売しておりません。

◎簡単宛名シール

申請者が、必ず郵便切手を貼付する。

8120034

福岡市博多区下呉服町1-15
(ふくおか石油会館3階)

一般財団法人
消防試験研究センター
福岡県支部行
(受験願書在中)

申請者が、必ず郵便切手を貼付する。

8120034

福岡市博多区下呉服町1-15
(ふくおか石油会館3階)

一般財団法人
消防試験研究センター
福岡県支部行
(申請書・返送用封筒・旧免状在中)

※受験願書提出用にご利用ください。
(所定の封筒以外で郵送する場合)

※免状の交付申請書郵送の場合にご利用ください。

申請者が、必ず郵便切手460円貼付する。

返 送 用 封 筒

様

免状在中

簡単郵留

一般財団法人 消防試験研究センター
福岡県支部
〒812-0034
福岡市博多区下呉服町1-15(ふくおか石油会館3階)
TEL (092) 282-2421

※センターが作成した新免状をあなたに郵送するための封筒用です。

※免状を送ってほしい住所・氏名を記入して、点線にそって切り取り、定形封筒にはりつけて免状返送用封筒として使用してください。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、免状交付申請書、受験票への表示、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

※ 一般財団法人消防試験研究センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。